

2024年9月25日

愛媛県議会
議長 三宅浩正 様

請願人

松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201
伊方原発をとめる会 事務局長 須藤昭男

紹介議員

石川 稔 菅 森実
檜垣良太
武井多佳子
田中克彦

(請願本通には、上記の位置に直筆で記載)

事故時に避難出来ず、住民被ばくが避けられない 伊方原発3号機の運転停止を求める請願

【請願の趣旨】

1月1日の能登半島地震、4月17日の豊後水道地震、8月8日には日向灘地震と、大きな地震が立て続けに発生しました。日向灘地震では、南海トラフ巨大地震の臨時情報「巨大地震注意」が初めて発表されました。1週間後に解除されましたが、昭和南海地震(M8.0)から78年目。いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくない現状です。中央構造線活断層帯との連動も否定できないものであり、伊方原発に対する不安は高まっています。能登半島地震では、4mもの土地の隆起、建物の倒壊、道路の崩落、土砂災害などの被害がありました。地形的に類似している佐田岬半島での避難計画見直しは必須です。

伊方町での避難時の一時集結所は4施設。全集結所が土砂災害警戒区域にかかり、瀬戸総合体育館以外の3箇所は津波浸水区域にあります。12カ所ある放射線防護施設のうち10施設、71カ所ある屋内退避候補施設のうち66施設の一部または全部が土砂災害警戒区域にかかっています。また、2022年の原子力防災訓練で半島中央部から陸路避難する住民たちは、原発から直線1キロを横切るというものでした。(愛媛新聞「伊方原発、陸路避難を考える」2024/07/29~8/1を参照した)。住民が安全に避難できない。しかも被ばくを避けられる保証がないのですから、原発を稼働させることは人権侵害にあたると言わねばなりません。

日本原燃は8月23日、青森県六ヶ所村で建設中の使用済み核燃料再処理工場について、「2024年度上期のできるだけ早期」としていた完成目標を延期すると発表しました。延期は今回で27回目。隣接するウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)燃料工場についても同様に延期です。

核燃料サイクルが破綻しているもとで、伊方3号炉で使用したMOX燃料を含む使用済み核燃料は、運転終了後も伊方原子力発電所の敷地内で、およそ半永久的にと言えるほど極めて長期間、貯蔵しなければならなくなる危険性があります。事実上の最終処分

地となることが懸念されるのです。使用済み核燃料の持って行き場がないのですから、これ以上増やしてはなりません。原発の再稼働は許されません。

伊方原発 3 号機は、7 月 19 日から運転を停止し定期検査を行っています。猛暑のこの夏、原発がなくても電力不足は起きていません。原発を動かす必要性はありません。四国電力は、2050 年カーボンニュートラル、CO2 ゼロ発電推進、再生可能エネルギーの主力電源化などを広告の中で謳いながら、同時に宮本喜弘社長は原子力発電の最大限活用を明言しています。原発は、冷却のためのバックアップ電源として火力発電が必須ですし、CO2 排出ゼロではありません。

コストの面でも原発の優位性はありません。太陽光発電や風力発電が大幅に普及しコストを下げている一方で、原発は福島原発事故を受けての安全対策費用の増大だけでなく、使用済燃料再処理費用、放射性廃棄物処分費用、廃炉費用などを考えれば、最も高コストの発電方法となるのではないのでしょうか。

【請願事項】

1. 伊方原発を稼働させず廃炉にさせてください。
2. 再生可能エネルギーの環境配慮を確実に、発電した電力を捨てることなく徹底活用させ、エネルギーの地産地消を目指してください。